

実 技 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成27年4月1日現在施行の法令等に基づいて、解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に係る国税・地方税関係の臨時特例等の各種特例については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

〔例1〕 解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

〔例2〕 解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.⁵万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

税理士資格を有していないファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）が、次の（ア）～（エ）の行為を行う場合、FPとして適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）無償で、顧客からの依頼により確定申告書を作成すること。
- （イ）セミナーの講師として、一般的な税法の解説をすること。
- （ウ）無料相談会において、仮定の事例に基づく税額の計算方法を説明すること。
- （エ）顧客からの相続対策の相談に際して税額を試算し、具体的な節税額を示した不動産活用による相続税対策の提案を行うこと。

問2

「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

- ・ 金融商品販売業者が重要事項の説明義務を怠り、その結果顧客に損害が生じた場合に、金融商品販売業者が賠償する金額は（ア）と推定するとされている。
- ・ 金融商品販売法における保護の対象は、（イ）である。

1. （ア）元本欠損額および推定利益額
（イ）個人
2. （ア）元本欠損額および推定利益額
（イ）個人および事業者（金融商品販売業者等または金融商品取引法に定める特定投資家を除く）
3. （ア）元本欠損額
（イ）個人
4. （ア）元本欠損額
（イ）個人および事業者（金融商品販売業者等または金融商品取引法に定める特定投資家を除く）

【第2問】下記の（問3）～（問5）について解答しなさい。

問3

下記<資料>について、この企業の株価が3,740円である場合の次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、解答に当たっては、小数点以下第3位を四捨五入すること。

<資料>

平成26年12月期 決算短信〔米国基準〕(連結)									
上場会社名 MZ株式会社						平成27年1月28日			
コード番号 URL http://www.xxx.xx.jp						上場取引所 東名札福			
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) ●●●●									
問合せ先責任者 (役職名) 連結経理部長 (氏名) ●●●●						TEL 03-XXXX-XXXX			
(省略)									
1. 平成26年12月期の連結業績(平成26年1月1日～平成26年12月31日) (百万円未満四捨五入)									
(1) 連結経営成績 (%表示は対前期増減率)									
	売上高		営業利益		税引前当期純利益		当社株主に帰属する当期純利益		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
26年12月期	3,727,252	△0.1	363,489	7.8	383,239	10.3	254,797	10.5	
25年12月期	3,731,380	7.2	337,277	4.1	347,604	1.5	230,483	2.6	
(注) 当期包括利益 26年12月期 373,417百万円 (△29.9%) 25年12月期 532,429百万円 (51.4%)									
	1株当たり当社株主に帰属する当期純利益		希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益		株主資本当社株主に帰属する当期純利益率		総資産税引前当期純利益率		売上高営業利益率
	円銭		円銭		%		%		%
26年12月期	229.03		229.03		8.7		8.8		9.8
25年12月期	200.78		200.78		8.4		8.5		9.0
(参考) 持分法投資損益 26年12月期 478百万円 25年12月期 △664百万円									
(2) 連結財政状態 (百万円未満四捨五入)									
	総資産		資本合計(純資産)		株主資本		株主資本比率		1株当たり株主資本
	百万円		百万円		百万円		%		円銭
26年12月期	4,460,618		3,140,758		2,978,184		66.8		2,727.69
25年12月期	4,242,710		3,066,777		2,910,262		68.6		2,559.60
(3) 連結キャッシュ・フローの状況									
(省略)									
2. 配当の状況									
(省略)									
3. 平成27年12月期の連結業績予想(平成27年1月1日～平成27年12月31日) (百万円未満四捨五入)									
(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)									
	売上高		営業利益		税引前当期純利益		当社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当社株主に帰属する当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	3,900,000	4.6	380,000	4.5	390,000	1.8	260,000	2.0	238.13
(注) 第2四半期連結累計期間の業績予想は行っていません。									

(出所：TDnet 適時開示情報を基に作成)

- ・平成26年12月期末の株主資本を用いたPBR（株価純資産倍率）は（ア）倍である。
- ・平成27年12月期の連結業績予想におけるPER（株価収益率）は（イ）倍である。

1. (ア) 1.26 (イ) 15.71
2. (ア) 1.37 (イ) 15.71
3. (ア) 1.26 (イ) 16.33
4. (ア) 1.37 (イ) 16.33

問4

下記<資料>の債券を発行日から1年後に額面100万円分取得し、その5年後に売却した場合における所有期間利回り（単利・年率）を計算しなさい。なお、手数料や税金等については考慮しないこととし、計算結果については小数点以下第4位を切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと（解答用紙に記載されているマス目に数値を記入すること）。

<資料>

表面利率：年1.4%
額面：100万円
買付価格：額面100円につき98.00円
売却価格：額面100円につき99.00円
所有年数：5年

問5

下記<資料>の投資信託に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

<資料>

[新規募集時]

投資信託の種類	: 追加型投資信託／内外／債券 (Aコース／為替ヘッジあり Bコース／為替ヘッジなし)
決算	: 年1回
申込価格	: 1口当たり1円
申込単位	: 1万口以上1口単位
購入時手数料(税込み)	: 購入金額1,000万円未満3.24% 購入金額1,000万円以上2.16%
運用管理費用(信託報酬)(税込み)	: 純資産額に対し年1.728%
信託財産留保額	: 1口につき解約請求日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額

1. 新規募集時には購入口数1,000万口に対し、324,000円の購入時手数料が必要である。
2. 売却時には、売却代金から運用管理費用(信託報酬)と信託財産留保額が差し引かれる。
3. 為替差益を期待する場合には、Aコースを選択する方がよい。
4. 新規募集期間終了後は、時価に基づいた基準価額で購入することができる。

【第3問】下記の（問6）～（問9）について解答しなさい。

問6

公的土地価格に関する下表の空欄（ア）～（エ）に入る語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

価格の種類	（ア）	基準地標準価格	相続税路線価	固定資産税評価額
所管	国土交通省	（イ）	国税庁	市町村（東京23区は東京都）
評価時点	毎年1月1日	毎年（ウ）	毎年1月1日	原則として基準年度の前年1月1日
評価割合	—	—	（ア）の8割程度	（ア）の（エ）程度
目的	<ul style="list-style-type: none"> 一般の土地取引の指標 公共事業用地の適正補償金の算定基準 	<ul style="list-style-type: none"> 国土利用計画法による土地取引の適正かつ円滑な実施 一般の土地取引の指標 	<ul style="list-style-type: none"> 相続税や贈与税の課税のため 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税等の課税のため

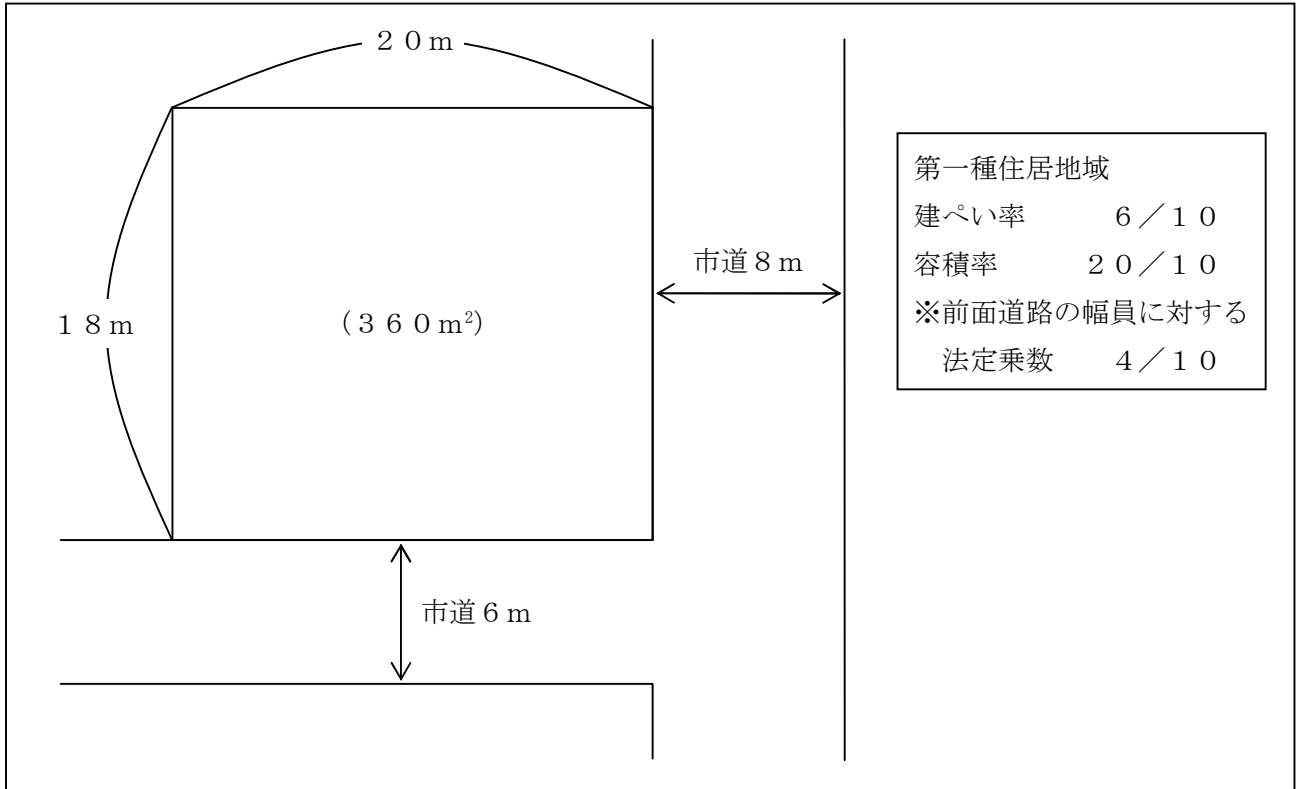
<語群>

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1. 実勢価格 | 2. 公示価格 | 3. 基準価格 |
| 4. 国土交通省 | 5. 内閣府 | 6. 都道府県 |
| 7. 1月1日 | 8. 4月1日 | 9. 7月1日 |
| 10. 6割 | 11. 7割 | 12. 8割 |

問7

建築基準法の規制に従い、下記<資料>の土地に建物を建てる場合の延べ面積（床面積の合計）の最高限度を計算しなさい。なお、記載のない条件は一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料>



問 8

下記<資料 1>は、木内弘幸さんが購入を予定している新築マンションの物件概要である。<資料 1>の住戸の均等積立方式による修繕積立金の目安額（月額）を下記<資料 2>に基づいて計算しなさい。なお、<資料 1>および<資料 2>に記載のない事項は一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料 1>

〇〇マンション 306号室（専有面積 80.5 m²）

[〇〇マンションの概要]

- ・ 地上 7 階建て
- ・ 延べ床面積：6,500 m²
- ・ 駐車場：平置き（機械式駐車場ではない）

<資料 2>均等積立方式による修繕積立金の目安額（月額）

- ・ 算出式 $Y = AX (+B)$

Y：購入予定のマンションの修繕積立金の目安額（月額）

A：専有面積当たりの修繕積立金の額（下表参照）

X：購入予定のマンションの専有面積（m²）

（B：機械式駐車場がある場合の加算額）

A：専有面積当たりの修繕積立金の額

	階数／建築延べ床面積	平均値
15階未満	5,000 m ² 未満	218円／m ² ・月
	5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	202円／m ² ・月
	10,000 m ² 以上	178円／m ² ・月

（出所：国土交通省「マンションの修繕積立金に関するガイドライン」を基に作成）

問9

借地借家法に規定する定期借地権等の種類や概要に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値または語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値または語句を何度選んでもよいこととする。

種類 項目	定期借地権 (第22条)	事業用定期借地権等 (第23条)		建物譲渡特約付借地権 (第24条)
		事業用定期借地権 (第1項)	事業用借地権 (第2項)	
存続期間	(ア) 年以上	(イ) 年以上 50年未満	10年以上 30年未満	(イ) 年以上
利用目的	制限なし	事業用 (一部でも居住用があってはならない)		制限なし
契約方式	特約は書面による	(ウ)		制限なし
借地関係 の終了	期間の満了	期間の満了		建物の譲渡

<語群>


1. 10 2. 20 3. 30 4. 50
 5. 制限なし 6. 特約は書面による 7. 設定を目的とする契約は公正証書による

【第4問】下記の（問10）～（問13）について解答しなさい。


問10

明石由美子さん（55歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ、特約は自動更新されているものとし、由美子さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立しており、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券1＞

定期保険特約付終身保険		保険証券記号番号 ××-××××××
保険契約者	明石 由美子 様	保険契約者印
被保険者	明石 由美子 様 昭和35年2月13日生 女性	
受取人	死亡保険金 明石 忠之 様 (夫)	受取割合 10割
		◇契約日 平成10年7月1日 ◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 22年間 ◇特約の保険期間 10年
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料
終身保険金額（主契約保険金額）	200万円	毎回 △△△△円
定期保険特約保険金額	1,000万円	[保険料払込方法]
傷害特約保険金額	500万円	月払い
災害入院特約 入院5日目から	日額 5,000円	
疾病入院特約 入院5日目から	日額 5,000円	
（*約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。）		
女性疾病入院特約 入院5日目から	日額 5,000円	
※入院給付金の1入院当たりの限度日数は120日、通算限度日数は1,095日です。		

<資料／保険証券2>

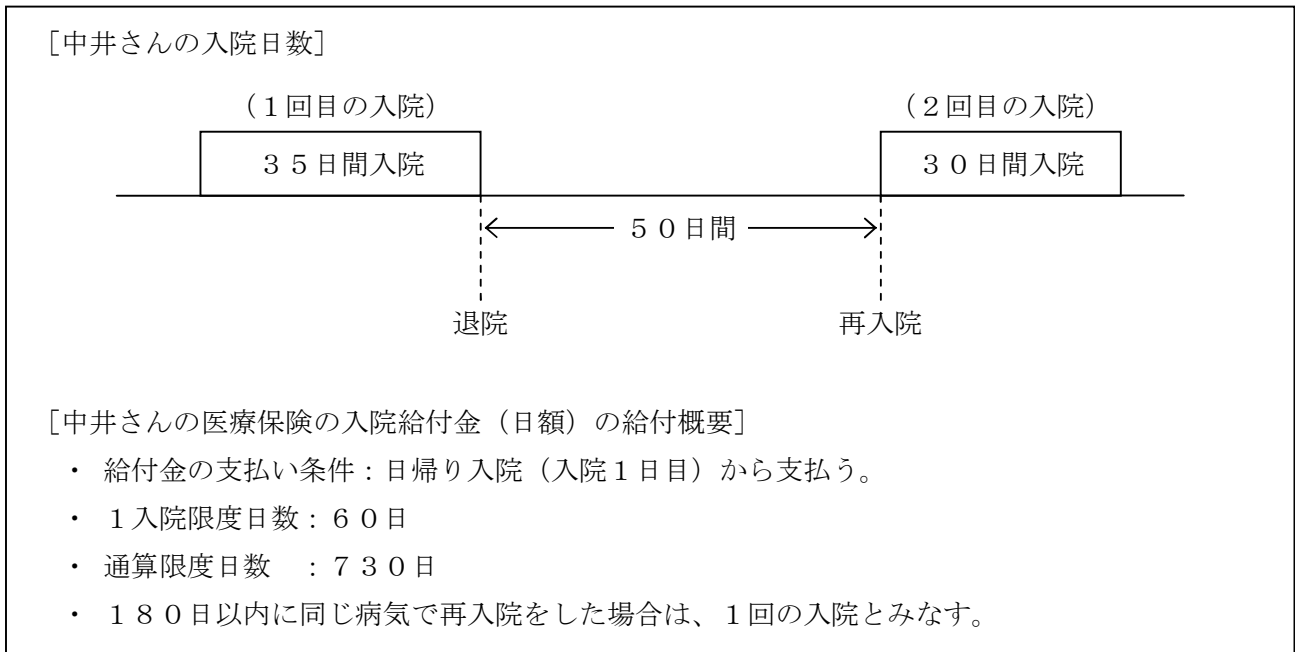
終身ガン保険		保険証券記号番号 ○○-○○○○○	
保険契約者	明石 由美子 様	保険契約者印 	◇契約日 平成15年5月1日
被保険者	明石 由美子 様 昭和35年2月13日生 女性		◇主契約の保険期間 終身
受取人	給付金 被保険者 様 死亡給付金 明石 忠之 様 (夫)		受取割合 10割
◇ご契約内容			◇お払い込みいただく合計保険料
ガン診断給付金	初めてガンと診断されたとき	100万円	毎回 △△△△円
ガン入院給付金	1日目から	日額 1万円	
ガン手術給付金	1回につき	20万円	[保険料払込方法] 月払い
死亡給付金	ガンによる死亡	20万円	
死亡給付金	ガン以外による死亡	10万円	

- ・ 由美子さんが現時点（55歳）で、突発性難聴で20日間入院した場合（手術は受けていない）、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ア）万円である。
- ・ 由美子さんが現時点（55歳）で、初めて乳ガン（悪性新生物）と診断され10日間入院し、給付倍率40倍の手術（1回）を受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。
- ・ 由美子さんが現時点（55歳）で、交通事故で即死した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ウ）万円である。

問 1 1

中井さんは、最近、同じ病気で2回入院した。下記<資料>に基づき、中井さんが契約している医療保険から受け取ることができる入院給付金の日数に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）に入る数値を解答欄に記入しなさい。なお、中井さんはこれまでにこの医療保険から一度も給付金を受け取っていないものとする。

<資料>



中井さんが受け取ることができる入院給付金の日数は、1回目の入院につき（ア）日分、2回目の入院につき（イ）日分である。

問 1 2

下記<資料>の生命保険について、保険金等が支払われた場合の課税に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

<資料：収入保障特約付終身保険の契約内容（一部抜粋）>

[契約形態]

保険契約者（保険料負担者）：杉田 功
被保険者：杉田 功
死亡保険金受取人：杉田 洋子（妻）

[保障内容]

主契約：死亡・高度障害保険金額 500万円
収入保障特約：年金年額 150万円（確定年金10年間）
総合医療特約：入院給付金日額 10,000円

1. 功さんが病気により入院して受け取った入院給付金は、所得税の課税対象とならない。
2. 功さんが死亡し、洋子さんが収入保障特約から受け取る年金は、一時所得として所得税の課税対象となる。
3. 功さんが死亡し、洋子さんが受け取った終身保険の保険金は、贈与税の課税対象となる。
4. 功さんがこの保険を解約して受け取った解約返戻金は、雑所得として所得税の課税対象となる。

問 1 3

以下の（ア）～（ウ）の事故について、保険金の支払い対象となるものには○、保険金の支払い対象とならないものには×を解答欄に記入しなさい。なお、文末の（ ）内は対象となる保険の種類を表しており、特約は付帯していないものとする。

- （ア）自動車の車庫入れの際、ハンドル操作を誤って誘導していた父に接触し、負傷させた。（自動車保険の対人賠償保険）
- （イ）飼い犬が近所の子どもにかみつきのケガをさせた。（個人賠償責任保険）
- （ウ）ジョギング中に心臓発作を起こし入院した。（普通傷害保険）

【第5問】下記の（問14）～（問17）について解答しなさい。

問14

土地や建物の譲渡に係る所得税の計算に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）土地や建物の譲渡所得については、給与所得などと合算せず、分離して課税する分離課税制度が採用されている。
- （イ）土地や建物の譲渡所得金額を計算する際は、所有期間によって長期譲渡所得と短期譲渡所得に分けられ、譲渡した年の1月1日現在での所有期間が10年を超えたときから長期譲渡所得となる。
- （ウ）居住していたマイホームを譲渡した場合、所定の要件を満たせば最高1,000万円までの特別控除を受けることができる。

問15

大場マサ子さん（69歳）の平成27年分の収入および経費が以下のとおりである場合、大場さんの平成27年分の総所得金額を計算しなさい。なお、青色申告特別控除額は10万円であるものとする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<収入および経費>

内容	金額
遺族厚生年金	120万円
不動産賃貸収入	180万円
不動産賃貸に係る経費	60万円

※大場さんは、不動産賃貸業を始めた平成20年から青色申告者となっており、帳簿書類の備付け等の要件は満たしている。なお、大場さんの不動産賃貸は、事業的規模には該当しない。

問 16

香川さんには生計を一にする母と妻と高校生の長女がいる。香川さんの平成27年分の所得税の確定申告における医療費控除に関する次の(ア)～(エ)の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

- (ア) 香川さんの長女が一般的な近視を矯正するために眼鏡を購入した費用は、医療費控除の対象となる。
- (イ) 歩行が困難な香川さんの母が病院へ行くために利用したタクシーの代金は、医療費控除の対象となる。
- (ウ) 香川さんの妻が風邪を引いた際に近所の薬局で購入した風邪薬の購入費用は、医療費控除の対象となる。
- (エ) 香川さんが自家用車で病院へ通院した場合のガソリン代や駐車場代は、医療費控除の対象となる。

問 17

個人住民税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 個人住民税の所得割は、前年分の所得金額をもとに課税される。
2. 個人住民税にも所得税と同様に基礎控除があり、個人住民税の基礎控除の額は33万円である。
3. 所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けて、所得税額から控除しきれなかった額がある場合には、一定の金額を限度として翌年度の個人住民税額から控除することができる。
4. 給与所得者については、「給与支払報告書」の提出により個人住民税が計算され、4月から翌年3月までの12回に分割され、毎月の給与から徴収される。

【第6問】下記の（問18）～（問21）について解答しなさい。

問18

自筆証書遺言と公正証書遺言の特徴を比較した下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

種類	自筆証書遺言	公正証書遺言
作成方法	本人が遺言の全文・日付・氏名等を書き押印する。 ワープロによる作成は（ア）。	本人が口述し、公証人が筆記する。
証人	不要	（イ）以上
家庭裁判所の検認	（ウ）	不要

<語群>

1. 可 2. 不可 3. 1人 4. 2人 5. 3人
6. 必要 7. 不要

問19

神田さんは、父が平成27年4月6日に死亡し、NW株式会社の上場株式を相続により取得した。この上場株式の1株当たりの相続税評価額として、正しいものはどれか。

<NW株式会社の株式の株価状況>

区分	金額
平成27年4月6日の終値	3,500円
平成27年4月の毎日の終値の平均額	3,650円
平成27年3月の毎日の終値の平均額	3,480円
平成27年2月の毎日の終値の平均額	3,410円
平成27年1月の毎日の終値の平均額	3,350円

1. 3,350円
2. 3,410円
3. 3,480円
4. 3,500円

問20

下記<資料>の土地に係る路線価方式による普通借地権の相続税評価額の計算式として、正しいものはどれか。

<資料>

記号	借地権割合
A	90%
B	80%
C	70%
D	60%
E	50%
F	40%
G	30%

注1：奥行価格補正率 1.00
 注2：借家権割合 30%
 注3：その他の記載のない条件は一切考慮しないこと。

1. 200千円×1.00×300m²
2. 200千円×1.00×300m²×70%
3. 200千円×1.00×300m²×(1-70%)
4. 200千円×1.00×300m²×(1-70%×30%×100%)

問21

相続財産から控除できる債務等に関する次の(ア)～(エ)の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

- (ア) 被相続人が死亡したときにあった借入金などの債務で確実に認められるものについては、相続財産から控除することができる。
- (イ) 葬式などの前後の出費で、通常葬式費用として欠かせないお通夜などにかかった費用については、葬式費用として相続財産から控除することができる。
- (ウ) 香典返しのためにかかった費用については、葬式費用として相続財産から控除することができる。
- (エ) 一周忌の法要のためにかかった費用については、葬式費用として相続財産から控除することができる。

【第7問】下記の（問22）～（問24）について解答しなさい。

<飯田家の家族データ>

氏名	続柄	生年月日	備考
飯田 浩史	本人	昭和59年10月18日	会社員
久美	妻	昭和58年 6月21日	専業主婦
はるか	長女	平成21年11月13日	幼稚園児
優太	長男	平成25年 8月27日	
やよい	二女	平成27年 5月 4日	

<飯田家のキャッシュフロー表>

(単位：万円)

経過年数		現在	1年	2年	3年	
西暦(年)		2015	2016	2017	2018	
平成(年)		27	28	29	30	
家族構成/ 年齢	飯田 浩史 本人	31歳	32歳	33歳	34歳	
	久美 妻	32歳	33歳	34歳	35歳	
	はるか 長女	6歳	7歳	8歳	9歳	
	優太 長男	2歳	3歳	4歳	5歳	
	やよい 二女	0歳	1歳	2歳	3歳	
ライフイベント		変動率		はるか 小学校入学	優太 幼稚園入園	
収入	給与収入(夫)	1%	452		466	
	収入合計	—	452		466	
支出	基本生活費	2%	186		(ア)	
	住居費	—	126	126	126	
	教育費	—			60	40
	保険料	—	36	28	28	34
	一時的支出	—				
	その他支出	1%	20	20	20	21
	支出合計	—	402	414		
年間収支		—	50	43		
金融資産残高		1%	349	(イ)		

※家族の年齢は各年12月31日現在のものとし、平成27年を基準年とする。

※給与収入は手取り額で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部を空欄としている。

問 2 2

飯田家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

問 2 3

飯田家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

問 2 4

キャッシュフロー表を作成するうえでは、収入や支出などの変動率や運用利回りの予測も重要である。変動率や運用利回りを予測するうえで参考となる指標等に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）消費税率の引上げは、消費者物価指数を押し上げる要因となり得る。
- （イ）円高外貨安は、輸入物価を押し上げる要因となり得る。
- （ウ）新発 10 年国債の利回りは、国内の長期金利の代表的な指標である。

【第8問】下記の（問25）～（問27）について解答しなさい。

<設例>

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

[係数早見表（年利1.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.952	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.924	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

※記載されている数値は正しいものとする。

問 2 5

川野さんは、住宅の改築費用として、10年後に1,000万円を準備したいと考えている。10年間、年利1.0%で複利運用する場合、現在いくら資金があればよいか。

問 2 6

細川さんは、老後の余暇費用として、毎年年末に100万円を受け取りたいと考えている。受取り期間を15年間とし、年利1.0%で複利運用する場合、受取り開始年の初めにいくら資金があればよいか。

問 2 7

青山さんは、これまでに老後の生活資金の一部として積み立てた3,000万円の資金を有している。これを20年間、年利1.0%で複利運用しながら毎年年末に均等に取り崩す場合、毎年年末に受け取ることができる金額はいくらになるか。

【第9問】下記の（問28）～（問34）について解答しなさい。

<設例>

大地広志さんは、民間企業に勤務する会社員である。広志さんと妻の恵さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、FPで税理士でもある佐久間さんに相談した。なお、下記のデータはいずれも平成27年9月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
大地 広志	本人	昭和53年10月21日	36歳	会社員（正社員）
恵	妻	昭和54年 1月29日	36歳	会社員（正社員）
みのり	長女	平成21年 5月 6日	6歳	保育園児

[収入金額（平成26年）]

- ・ 広志さん：給与収入500万円（手取り額）。広志さんに給与収入以外の収入はない。
- ・ 恵さん：給与収入300万円（手取り額）。恵さんに給与収入以外の収入はない。

[自宅]

- ・ 賃貸マンションに居住しており、家賃は月額10万円（管理費込み）である。
- ・ マイホームとして販売価格3,600万円（うち消費税120万円）のマンションを購入する予定である。

[金融資産（時価）]

- ・ 広志さん名義
 - 銀行預金（普通預金）：100万円
 - 銀行預金（定期預金）：350万円
- ・ 恵さん名義
 - 銀行預金（普通預金）：100万円
 - 銀行預金（定期預金）：100万円
 - 財形住宅貯蓄（金銭信託）：50万円

[負債]

負債はない。

[保険]

- ・ 定期保険A：保険金額4,000万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は広志さんである。
- ・ 医療保険B：入院給付金日額5,000円。保険契約者（保険料負担者）は広志さん、被保険者は恵さんである。
- ・ 学資保険C：保険金額300万円。みのりさんが0歳の時に加入。保険契約者（保険料負担者）は広志さんである。

問28

広志さんは、平成27年9月にマンションを購入する予定である。広志さんが<設例>のマンションを購入する場合の販売価格のうち、土地（敷地の共有持分）の価格を計算しなさい。なお、消費税の税率は8%とする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

問29

広志さんは、マンションの購入に当たり、住宅ローンについてFPの佐久間さんに相談した。佐久間さんが元利均等返済の住宅ローンの一般的な特徴について説明した際に使用した下記<資料>の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

<資料>

	固定金利選択型（10年）	変動金利型
主な取扱い金融機関	（ア）	銀行
適用金利	10年間は一定	（イ）
毎月返済額	10年間は一定	（ウ）

1. （ア）銀行 （イ）5年ごとに見直し （ウ）半年ごとに見直し
2. （ア）住宅金融支援機構 （イ）半年ごとに見直し （ウ）半年ごとに見直し
3. （ア）銀行 （イ）半年ごとに見直し （ウ）5年ごとに見直し
4. （ア）住宅金融支援機構 （イ）5年ごとに見直し （ウ）5年ごとに見直し

問 30

広志さんは、住宅購入後に新たに負担することになる税金について、FPの佐久間さんに相談した。住宅の購入や所有に係る税金に関する下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

税目	概要
（ア）	取得した住宅や土地の登記を申請する際に負担する。
（イ）	住宅購入時の売買契約書や住宅ローンを組む際の金銭消費貸借契約書の作成時に負担する。
（ウ）	土地や家屋を、売買、贈与、交換、建築（新築・増築・改築）などによって取得したときに負担する。
（エ）	1月1日時点の住宅の所有者が毎年負担する。

1. （ア）印紙税 （イ）登録免許税 （ウ）固定資産税 （エ）不動産取得税
2. （ア）印紙税 （イ）登録免許税 （ウ）不動産取得税 （エ）固定資産税
3. （ア）登録免許税 （イ）印紙税 （ウ）不動産取得税 （エ）固定資産税
4. （ア）登録免許税 （イ）印紙税 （ウ）固定資産税 （エ）不動産取得税

問31

広志さんは、外貨定期預金に関心をもっている。下記<資料>の外貨定期預金について、満期時の外貨ベースの元利合計額を円転した金額として、正しいものはどれか。

<資料>

- ・ 預入額 10,000オーストラリアドル
- ・ 預入期間 1ヵ月
- ・ 預金金利 12.0% (年率)
- ・ 為替レート (1オーストラリアドル) ※預入時と満期時の為替レートは同一とする。

	TTS	TTM (中値)	TTB
預入時および満期時	94.00円	93.00円	92.00円

注1：利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月単位で計算すること。

注2：為替差益・為替差損に対する税金については考慮しないこと。

注3：利息に対しては、オーストラリアドル建ての利息額の20% (復興特別所得税は考慮しない) 相当額が所得税・住民税として源泉徴収されるものとする。

1. 927,360円
2. 929,200円
3. 947,520円
4. 1,008,320円

問32

広志さんは、平成27年8月に胆石の手術で3日間入院した。広志さんの平成27年8月の1ヵ月間における保険診療分の医療費（窓口での自己負担分）が15万円であった場合、高額療養費として支給される額（多数該当は考慮しない）として、正しいものはどれか。なお、広志さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者であり、広志さんの標準報酬月額が34万円であるものとする。また、「健康保険限度額適用認定証」の提示はしていないものとする。

<高額療養費の算定>

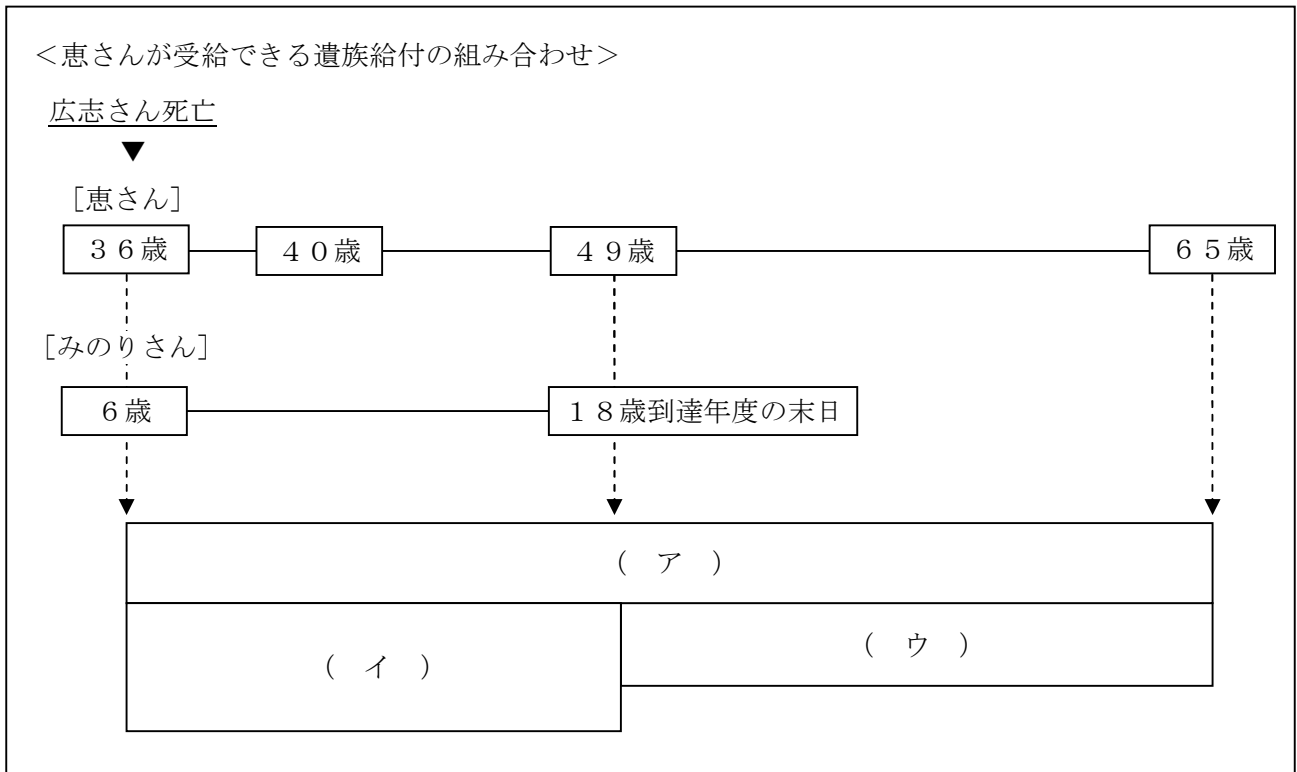
<医療費の1ヵ月当たりの自己負担限度額（70歳未満の人）>

所得区分	自己負担限度額（月額）
① 標準報酬月額 83万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%
② 標準報酬月額 53万円～79万円	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%
③ 標準報酬月額 28万円～50万円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
④ 標準報酬月額 26万円以下	57,600円
⑤ 低所得者 (住民税非課税者等)	35,400円

1. 92,400円
2. 82,430円
3. 67,570円
4. 35,400円

問 3 3

恵さんは、仮に広志さんが在職中の現時点（36歳）で死亡した場合の公的年金の遺族給付について、FPの佐久間さんに質問した。恵さんが65歳になるまでに受給できる公的年金の遺族給付について示した下図の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、広志さんは大学卒業後の22歳から死亡時まで継続して厚生年金保険に加入しているものとする。また、家族に障害者に該当する者はなく、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

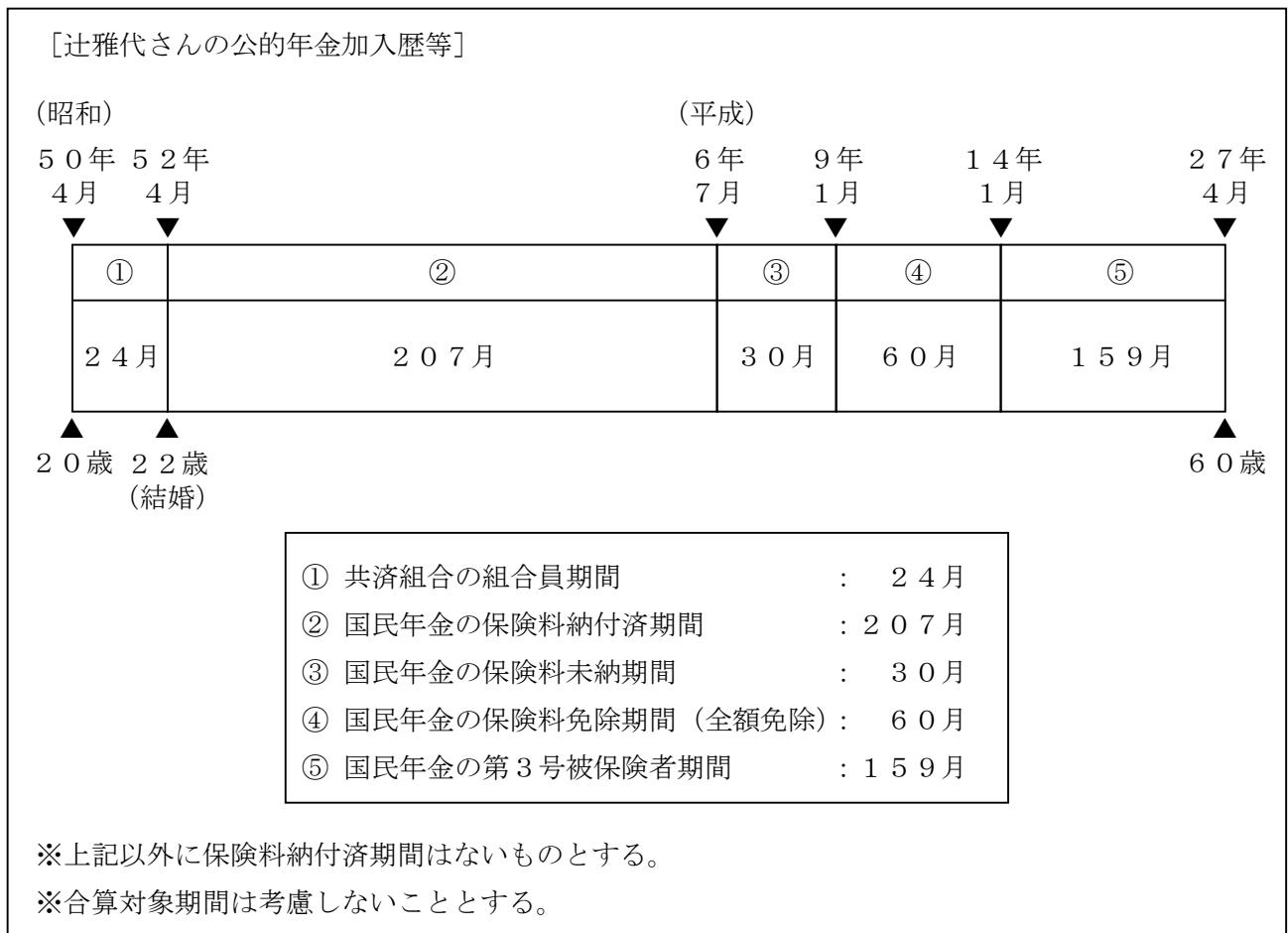


- <語群>
- | | |
|------------------|----------------------|
| 1. 遺族基礎年金（基本額のみ） | 2. 遺族基礎年金（基本額+子の加算額） |
| 3. 遺族厚生年金 | 4. 寡婦年金 |
| 5. 加給年金額 | 6. 振替加算 |
| 7. 経過的寡婦加算 | 8. 中高齢寡婦加算 |
| 9. 死亡一時金 | |

問34

恵さんは母の辻雅代さん（昭和30年4月11日生まれ）が60歳を迎えたため、母の公的年金についてFPの佐久間さんに質問した。雅代さんの公的年金加入歴等が下記＜資料＞のとおりである場合、雅代さんの老齢基礎年金の受給資格期間に算入される期間（合計月数）として、正しいものはどれか。なお、雅代さんの夫（恵さんの父・昭和27年8月5日生まれ）の辻直樹さんは、大学卒業後、家業を継ぎ個人事業主として物品販売業を営んでいたが（その間は国民年金の被保険者）、平成14年1月より株式会社TKに勤務し、現在に至るまで厚生年金保険の被保険者となっている。

＜資料＞



1. 450月
2. 426月
3. 366月
4. 207月

【第10問】下記の（問35）～（問40）について解答しなさい。

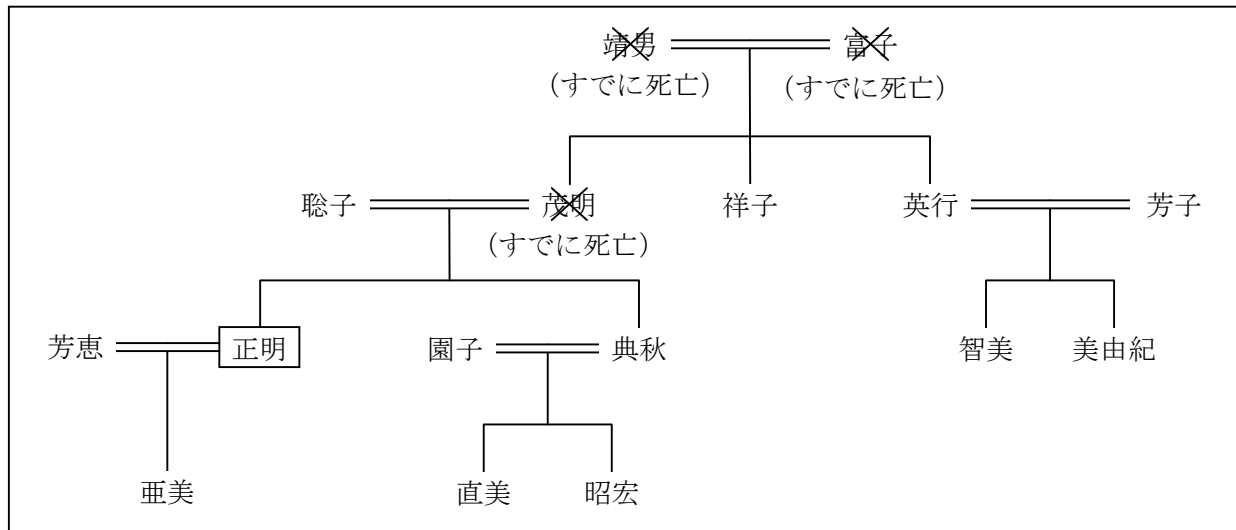
<設例>

国内の上場企業に勤務する北村正明さんは、この度、今後の生活のことや親の相続のことなどに関して、FPで税理士でもある鶴見さんに相談した。なお、下記のデータは平成27年9月1日現在のものである。

I. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
北村 正明	本人	昭和35年12月12日	54歳	会社員
芳恵	妻	昭和35年 7月22日	55歳	パート勤務
亜美	長女	平成 7年11月28日	19歳	大学生
聡子	母	昭和 8年12月10日	81歳	無職

II. 北村家の親族関係図



[資料1：保有資産（時価）]

(単位：万円)

	正明	芳恵
金融資産		
預貯金等	1,350	140
株式等	640	—
生命保険（解約返戻金相当額）	[資料3]を参照	[資料3]を参照
不動産		
建物（自宅）	1,000（注1）	—
その他（動産等）	240	100

注1：正明さんの建物（自宅）は、母の聡子さんが所有する土地の上に建てられている。

[資料2：負債残高]

住宅ローン：800万円（債務者は正明さん。団体信用生命保険付き）

[資料3：生命保険]

(単位：万円)

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額	保険期間
定期保険特約付 終身保険A						
(終身保険部分)	正明	正明	芳恵	300	150	終身
(定期保険部分)	正明	正明	芳恵	3,000	—	平成32年まで
終身保険B	芳恵	芳恵	正明	300	200	終身

注2：解約返戻金相当額は、現時点（平成27年9月1日）で解約した場合の金額である。

注3：すべての契約について、保険契約者が保険料を負担している。

注4：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

IV. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。また、復興特別所得税については考慮しないこと。

問35

F P の鶴見さんは、まず現時点（平成27年9月1日時点）における北村さん夫婦（正明さんと芳恵さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

<北村さん夫婦（正明さんと芳恵さん）のバランスシート>

(単位：万円)

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××		
株式等	×××	負債合計	×××
生命保険（解約返戻金相当額）	×××		
不動産		[純資産]	(ア)
建物（自宅）	×××		
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問36

正明さんの勤務する会社では、満55歳になった時点で退職すると、割増退職金（一時金）が支給される早期退職優遇制度があり、正明さんはこの制度を利用して早期退職するかどうか検討している。下記<資料>に基づき、仮に正明さんが満55歳になる平成27年12月に退職した場合、支給される退職一時金から源泉徴収される所得税の税額として、正しいものはどれか。なお、正明さんは、これまでに役員であったことはなく、「退職所得の受給に関する申告書」については適正に提出するものとする。

<資料>

[正明さんの退職に係るデータ]

- ・ 退職一時金の額：3,000万円
- ・ 勤続年数：31年8ヵ月
- ・ 障害者になったことに基因する退職ではないものとする。

[所得税の速算表]

課税される所得金額		税率	控除額
1,000円 から	1,949,000円 まで	5%	0円
1,950,000円 から	3,299,000円 まで	10%	97,500円
3,300,000円 から	6,949,000円 まで	20%	427,500円
6,950,000円 から	8,999,000円 まで	23%	636,000円
9,000,000円 から	17,999,000円 まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から	39,999,000円 まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上		45%	4,796,000円

(注) 課税される所得金額の1,000円未満の端数は切捨て

1. 932,500円
2. 1,008,500円
3. 2,952,000円
4. 3,183,000円

問37

正明さんの母の聡子さんは、現時点（平成27年9月1日時点）で下記＜資料＞の財産を保有している。仮に現時点で聡子さんが死亡した場合の相続税の課税価格の合計額（基礎控除を差し引く前の金額）として、正しいものはどれか。なお、小規模宅地等の評価減特例については考慮しないこととし、下記＜資料＞の金額が相続税評価額であるものとして計算すること。また、相続を放棄した者はいないものとする。

＜資料＞

- ・ 金融資産（預貯金等）：3,300万円
- ・ 不動産（自宅敷地）：8,000万円
- ・ その他（動産等）：200万円
- ・ 生命保険

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額	保険期間
終身保険C	聡子	聡子	正明	400万円	370万円	終身
終身保険D	聡子	聡子	典秋	400万円	370万円	終身
終身保険E	聡子	聡子	亜美	300万円	280万円	終身

※解約返戻金相当額は、現時点（平成27年9月1日）で解約した場合の金額である。

※すべての契約について、聡子さんが保険料を負担している。

※契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

1. 11,500万円
2. 11,600万円
3. 11,800万円
4. 12,600万円

問 38

正明さんは、叔母の祥子さんが現時点（平成27年9月1日時点）で死亡した場合の法定相続分および相続税について、FPの鶴見さんに質問した。鶴見さんの次の説明の空欄（ア）、（イ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、相続を放棄した者はいないものとする。

「現時点で祥子さんが死亡した場合、正明さんの法定相続分は、（ア）です。また、相続税の計算における基礎控除の額は（イ）です。」

<語群>

- | | | |
|------------|------------|---------|
| 1. ゼロ（なし） | 2. 3分の1 | 3. 4分の1 |
| 4. 3,600万円 | 5. 4,200万円 | |
| 6. 4,800万円 | 7. 8,000万円 | |

問 39

正明さんは、公的年金に係る税金についてFPの鶴見さんに質問した。公的年金への課税に関する鶴見さんの次の説明の空欄（ア）、（イ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

「公的年金の老齢給付は、所得税法上『公的年金等』として（ア）に分類され課税対象とされますが、年金に係る所得税は、その支払いの都度、源泉徴収されます。
また、受給者の年齢が（イ）未満で公的年金等の収入金額の合計額が130万円未満のとき公的年金等控除額は70万円、年齢が（イ）以上で公的年金等の収入金額の合計額が330万円未満のとき公的年金等控除額は120万円となります。」

<語群>

- | | | | |
|---------|---------|--------|--------|
| 1. 退職所得 | 2. 一時所得 | 3. 雑所得 | |
| 4. 60歳 | 5. 65歳 | 6. 70歳 | 7. 75歳 |

問 4 0

正明さんは、長女の亜美さんが平成 27 年 1 1 月から国民年金に加入することとなるため、国民年金保険料の納付について F P の鶴見さんに質問した。国民年金（第 1 号被保険者）の保険料に関する下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

保険料の額	（ア）
納付期限 （毎月の保険料）	原則、納付対象月の（イ）
納付方法 （前納制度を含む）	・ 納付書、口座振替またはクレジットカード等で納付 ・ 前納制度の利用により割引あり
納付の時効 （免除期間を除く）	原則、納付期限の翌日より（ウ）

1. （ア） 所得に応じた額 （イ） 翌月末日 （ウ） 4 年
2. （ア） 所得にかかわらず定額 （イ） 翌月末日 （ウ） 2 年
3. （ア） 所得にかかわらず定額 （イ） 末日 （ウ） 4 年
4. （ア） 所得に応じた額 （イ） 末日 （ウ） 2 年